

会館使用料 2019年:令和元年10月1日消費税改定(8%→10%)

無料。ただし、冷暖房費やコンセントを使用する場合は、使用時間に応じて実費をいただきます。

(単位:円)

使用時間	冷暖房費				コンセント代 (1口)	
	集会室		その他		10月末まで (税込54円/ 時間)	11月以降 (税込55円/ 時間)
	10月末まで (税込216円/ 時間)	11月以降 (税込220円/ 時間)	10月末まで (税込108円/ 時間)	11月以降 (税込110円/ 時間)		
1時間	210	220	100	110	50	50
2時間	430	440	210	220	100	110
3時間	640	660	320	330	160	160
4時間	860	880	430	440	210	220
5時間	1,080	1,100	540	550	270	270
6時間	1,290	1,320	640	660	320	330

次の事項に該当する場合、その全額を免除する。

1. 岩国市が使用する場合。(共催を除く)
2. 地区自治会連合会及び単位自治会が使用する場合。
3. 市長の特別の理由があると認めた場合。